

【資料2】

# 第三次高知市環境基本計画 素案

令和4年10月17日現在



市長あいさつ



# 目次

第1章 計画の基本的事項.....	1
1 計画策定の背景と趣旨.....	1
2 計画の位置付け.....	2
3 計画の対象.....	3
4 計画期間.....	3
第2章 計画の推進.....	5
1 計画に取り組む主体.....	5
2 計画の進行管理.....	6
第3章 計画策定にあたり踏まえるべき視点.....	7
1 環境をめぐる動向.....	7
2 計画策定にあたり踏まえるべき視点.....	9
第4章 目指す将来の環境像.....	11
1 目指す将来の環境像.....	11
2 基本目標.....	12
第5章 環境の保全及び創造に関する施策.....	15
基本目標1:自然環境との共生.....	15
基本目標2:循環型社会の形成.....	21
基本目標3:地球温暖化対策の推進.....	25
基本目標4:生活環境の保全.....	31
基本目標5:環境の保全・創造に取り組む人づくり・地域づくり.....	35
第6章 市民や事業者に求められる主な取組.....	39
基本目標1 自然環境との共生.....	39
基本目標2 循環型社会の形成.....	40
基本目標3 地球温暖化対策の推進.....	41
基本目標4 生活環境の保全.....	42
基本目標5 環境の保全・創造に取り組む人づくり・地域づくり.....	43
第7章 資料編.....	44
1 数値目標一覧.....	44
2 高知市の概況等.....	44
3 SDGs の17の目標.....	44
4 高知市環境基本条例.....	44
5 高知市環境審議会規則.....	44
6 高知市環境基本計画推進委員会設置要綱.....	44
7 高知市環境審議会委員名簿.....	44
8 第三次環境基本計画 策定の経緯.....	44
9 用語解説.....	44

## 第1章 計画の基本的事項

### 1 計画策定の背景と趣旨

本市では、「環境基本法」の基本理念を踏まえた「高知市環境基本条例」を1997(平成9)年に制定し、恵み豊かな自然環境を将来の世代へ継承していくために、2000(平成12)年に「高知市環境基本計画」、2013(平成25)年に「第二次高知市環境基本計画」を策定し、環境の保全に関する各種施策を実施してきました。

前計画策定以降、国内外における環境を取り巻く状況は大きく変化しています。2015(平成27)年に持続可能な開発目標(SDGs)を掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」や、地球温暖化対策の新たな国際的な枠組みとしての「パリ協定」が採択されました。また、海洋プラスチックごみ問題や生物多様性の損失など、地球規模での環境問題に対する国際的な取組が活発化してきています。

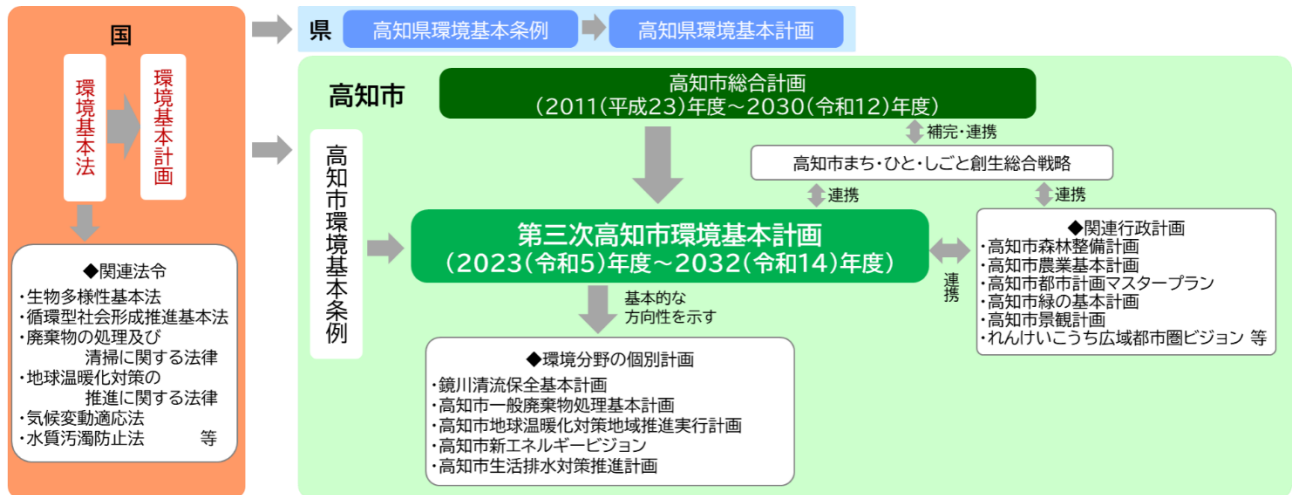
国では、こうした国際的な動向を踏まえ、2018(平成30)年に第五次環境基本計画を策定し、環境・経済・社会の多様な課題を解決するため、分野横断的な6つの「重点戦略」を掲げたほか、地域資源を最大限活用しながら、地域の特性に応じて資源を補完し支え合い、地域の活力が最大限に発揮される「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱しました。そして、重点戦略を支える環境政策の根幹として、「気候変動対策」、「循環型社会の形成」、「生物多様性の確保・自然共生」、「環境リスクの管理」、それらの基盤となる施策を、着実に推進していくこととしています。

本市においても、国内外の状況や「高知市環境基本条例」の基本理念を踏まえて、「2011高知市総合計画」に掲げる将来の都市像の実現を環境面から推進し、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、「第三次高知市環境基本計画」を策定するものです。

## 2 計画の位置付け

本計画は、「高知市環境基本条例」の基本理念及び第8条の規定に基づき、環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な施策の方向を定め、施策を推進するために策定するものです。

また、国や県の環境基本計画や、高知市総合計画、関連行政計画との連携を以下のように整理し、本計画は、環境分野の各種個別計画の基本的な方向性を示すものとして位置付けます。



### 高知市環境基本条例

#### (基本理念)

第3条 環境の保全及び創造は、健全で恵み豊かな環境がすべての市民の安全かつ健康で文化的な生活に欠くことのできないものであることを認識し、より質の高いものとして、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行われなければならない。

2 環境の保全及び創造は、すべての事業活動及び日常生活における環境への十分な配慮その他の自主的かつ積極的な取組の下、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築することを目的として行われなければならない。

3 地球環境の保全は、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

### 高知市環境基本条例

第8条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、高知市環境基本計画(以下「環境基本計画」という)を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な施策の大綱

(2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、市民の意見を反映するように努めるとともに、あらかじめ、高知市環境審議会の意見を聞かなければならない。

4 市長は、環境基本計画を定めたときは、速やかに、これを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

### 3 計画の対象

本計画の対象は、「高知市環境基本条例」第15条から第27条に基づき、以下のとおりとします。

#### (1) 計画の対象とする範囲(高知市環境基本条例から抜粋)

- 資源の循環的な利用等の促進(第15条)
- 森林及び緑地の保全等(第16条)
- 田園環境の保全等(第17条)
- 良好な水環境の保全等(第18条)
- 美しい海及び渚の保全(第19条)
- 都市美の形成(第20条)
- 環境美化の促進等(第21条)
- 環境教育及び学習の振興等(第22条)
- 自発的な活動の促進(第23条)
- 情報の提供(第24条)
- 地球環境の保全の推進等(第27条)

#### (2) 対象地域

高知市全域

### 4 計画期間

**計画期間:2023(令和5)年度から2032(令和14)年度まで**

本計画の計画期間は、2023(令和5)年度から2032(令和14)年度までの10年間とします。社会・経済情勢や国の施策などに変化があった場合、必要に応じて見直しを行うこととします。





## 第2章 計画の推進

### 1 計画に取り組む主体

#### (1) 市民・事業者・市の役割

「高知市環境基本条例」の基本理念に基づき、すべての事業活動及び日常生活における環境への配慮、その他の自主的かつ積極的な取組の下、本計画を着実に推進するためには、市民、事業者、市がそれぞれの立場における役割を認識し、自らが積極的に環境への負荷、低減に努めるとともに、相互に連携して取組を進めることが大切です。

##### ○ 市民の役割

市民一人ひとりが日常生活における環境への負荷について理解を深め、環境にやさしいライフスタイルを実践することが求められています。

また、地域で取り組む環境保全活動への参加など、環境に配慮した取組が期待されます。

##### ○ 事業者の役割

事業者は、環境関連法令に基づく規制基準等を遵守するとともに、事業活動が環境に与える影響を認識し、環境への負荷を低減するよう努めることが必要です。

さらに、事業者も地域社会の一員として、地域における環境保全活動への参加や環境に関する情報発信など、事業者の率先した取組が期待されます。

##### ○ 市の役割

市は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。また、市民、事業者が行う環境保全活動を積極的に支援するとともに、率先して自らの事務・事業に伴う環境への負荷の低減に努めます。

さらに、広域的な取組を必要とするものについては、国・県及び近隣市町村、関係団体等と連携・協力を図りながら推進します。

#### (2) 市の推進体制

本計画を様々な部局が連携して推進するため、庁内組織である「高知市環境基本計画推進委員会」を設置し、総合的かつ計画的に取り組めます。

## 2 計画の進行管理

本計画を推進し、効果的な進行管理を行うため、PDCAサイクルに基づき、取組の継続的な改善と推進を行います。

高知市環境審議会は、専門的な見地から計画の進捗状況を審議・評価し、市に対して意見や提言を行います。



PDCAの図

## 第3章 計画策定にあたり踏まえるべき視点

### 1 環境をめぐる動向

#### (1) 世界の動向

2015(平成27)年9月の国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、2016(平成28)年から2030(令和12)年までの国際目標として、持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)が掲げられました。SDGsは、環境・経済・社会における課題の統合的向上に取り組むこととしており、17のゴールと、それを実現するための169のターゲットで構成されています。



出典:国連広報センター

地球温暖化対策に関する動向として、2015(平成27)年12月に地球温暖化対策の国際的枠組みとして「パリ協定」が採択されました。これにより、世界全体の目標として、世界の平均気温上昇を産業革命前に比べて、2℃より低く抑え、1.5℃に抑える努力を追求することが示され、日本を含むすべての条約加盟国が温室効果ガス削減・抑制目標を定めることが求められています。また、2021(令和3)年8月には、国連の「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」が「第6次評価報告書」を発表し、「地球が人間の影響で温暖化していることに疑う余地がない」と初めて断言し、取組の加速化が求められています。

2011(平成22)年の生物多様性条約第10回締結国会議(COP10)において、「愛知目標」が採択されました。「愛知目標」に基づく戦略計画2011-2020では、2050年までに「自然と共生する世界」を実現することを目指し、2020年までに生物多様性の損失を止めるための効果的かつ緊急の行動を実施するため、20の個別目標が掲げられました。2020(令和2)年9月に公表された地球規模生物多様性概況第5版(GBO5)の最終評価では、一部の分野で成果はあったものの、「完全に達成できたものは何一つ無く、生態系の損失は続いている」と評価し、2050年ビジョンの達成には、社会変革が必要と指摘されています。

#### (2) 国の動向

2018(平成30)年に策定した「第五次環境基本計画」は、SDGsやパリ協定などの国際的な潮流を踏まえつつ、分野横断的な6つの重点戦略を掲げ、環境政策を契機に、経済社会システム、ライフスタイル、技術等あらゆる観点からのイノベーションの創出や、経済・社会的課題の同時解決を図ることで、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」に繋げていくことを目指しています。

その中で、地域資源を持続可能な形で最大限活用する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱しており、地域の特性に応じて資源を補完し支え合う取組を推進していくこととしています。

脱炭素社会の実現に向けては、2020(令和2)年10月の菅首相の所信表明において、「2050年までに温室効果ガス排出を全体としてゼロにする、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言されました。

また、近年、国内外で様々な気象災害が発生しており、今後も気候変動に伴う豪雨や猛暑のリスクがさらに高まることが予測され、日本においても、農林水産業、自然災害、健康等への影響が出ると指摘されています。2018(平成30)年に策定された「気候変動適応計画」では、気候変動影響による被害の防止・軽減、自然環境の保全等を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築することを目指すこととしました。

資源循環の分野においては、海洋プラスチックごみ問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチック資源循環を促進する重要性が高まり、2019(令和元)年に、「プラスチック資源循環戦略」が策定されました。さらに、2021(令和3)年6月には、プラスチック使用製品の設計から廃棄まで、あらゆる主体におけるプラスチックの資源循環の取組を促進するための「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が成立し、2022(令和4)年4月に施行されました。

生物多様性の保全では、国において、「次期生物多様性国家戦略研究会報告書」が取りまとめられ、目指すべき2050年の自然共生社会の姿と2030年までに取り組むべき施策が整理されました。2030年までに取り組むべきポイントとしては、気候変動を含めた社会的課題への自然を活用した解決策の適応等が示されています。

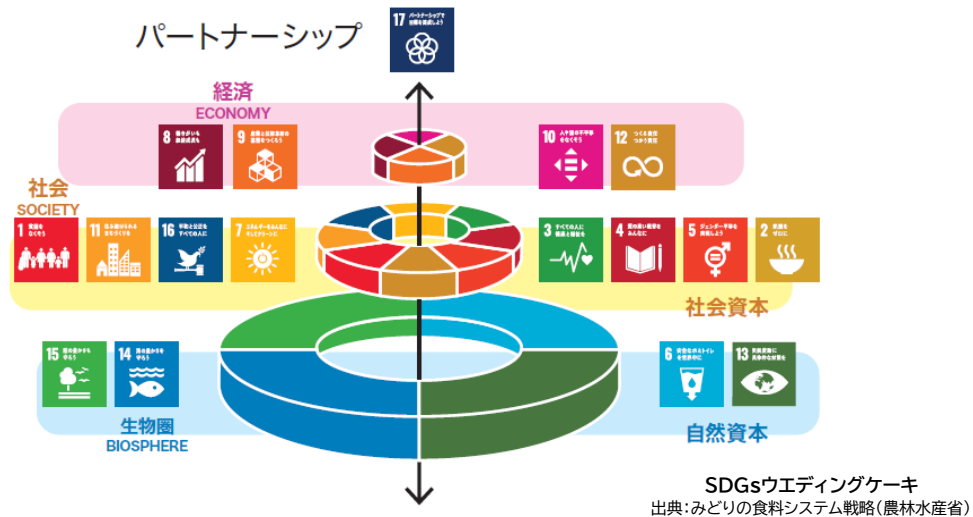
### (3) 県の動向

2021(令和3)年4月に策定した「高知県環境基本計画第五次計画」では、「地球温暖化への対策」、「循環型社会への取組」、「自然環境を守る取組」の3つの基本的な戦略に加えて、「地域資源を活かした産業振興」、「環境を守り次世代へつないでいくための人材育成と地域づくり」という2つの横断的な戦略を設け、包括的に施策を展開することとしています。

## 2 計画策定にあたり踏まえるべき視点

### (1) SDGs(持続可能な開発目標)

SDGsが目指す「誰一人取り残さない」持続可能な社会の姿は、本市が「2011高知市総合計画」で掲げる将来の都市像と重なっており、本市の将来にわたる持続可能な発展を図るうえでも、本市自らが積極的にSDGsの達成に向けて取り組む必要があります。また、環境・経済・社会の統合的向上は、環境行政を推進するうえでも重要な視点であることから、本計画においても、SDGsの考え方を盛り込んでいくことが必要となっています。

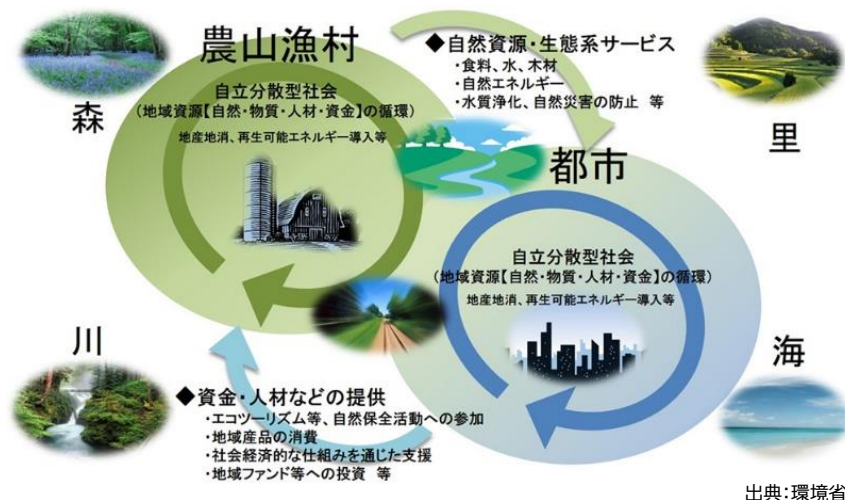


### (2) 地域循環共生圏(ローカルSDGs)の創造

本市では、人口減少や高齢化による地域コミュニティの希薄が進み、各地域や産業等における担い手不足が深刻化してきています。

これまで人の手が入り適切に管理されてきた自然資源が人口減少による担い手不足のため放置される森林や里山、農地などが増え、良好な環境の状態を保つことができなくなっているのが現状です。このような環境の良好な状態を保つために、環境だけでなく、社会・経済の視点も含めた統合的向上を図る取組が必要となっています。

本市においても、国の第五次環境基本計画で示された「地域循環共生圏」の考え方を活用して、中山間地域と都市部が互いに足りないものを補完しながら支え合い、地域資源が循環することで、環境・社会・経済の統合的向上を図る取組の創造が必要となっています。



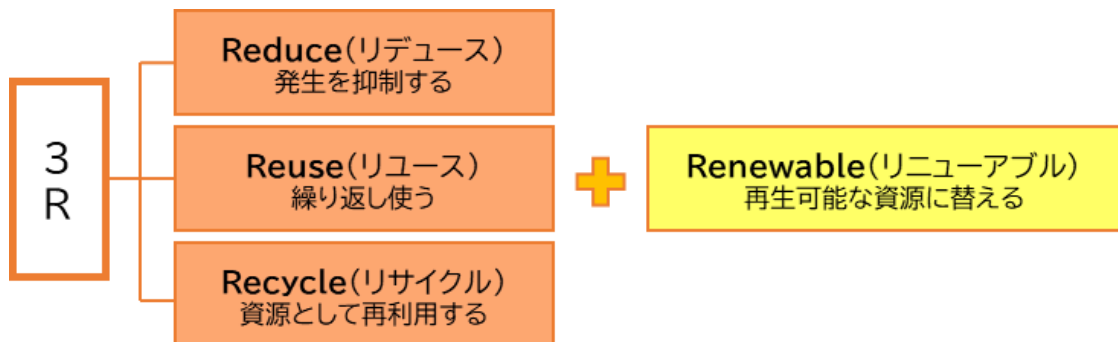
### (3) 2050年カーボンニュートラルの実現

近年、国内外で様々な気象災害が発生しておりますが、本市においても例外ではありません。このような自然災害の増加や、生態系への影響を鑑みて、脱炭素社会に向けた取組をさらに推進するため、本市は、2021(令和3)年5月14日に「2050年CO<sub>2</sub>(二酸化炭素)実質排出ゼロを目指すゼロカーボンシティ」を表明しました。高知市地球温暖化対策地域推進実行計画(区域施策編)の目標である2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で43%削減、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、積極的な取組が必要となっています。



### (4) 3R+Renewable(持続可能な資源)

循環型社会の形成に向けて、本市においても3Rの推進に取り組んできましたが、新たな環境問題となっている海洋プラスチックごみ問題や食品ロスの削減に向けて、より一層取組を強化していくことが求められています。また、プラスチックのさらなる資源循環を促進するため、「製品の設計・製造段階」、「販売・提供段階」、「排出・回収・リサイクル段階」といった各段階で、市民、事業者、行政の取組が必要となっています。



出典:

## 第4章 目指す将来の環境像

### 1 目指す将来の環境像

本市が目指す将来の環境像は、「高知市環境基本条例」の基本理念や、第3章で示した「計画策定にあたり踏まえるべき視点」、「2011高知市総合計画」で掲げる将来の都市像を踏まえ、次のとおりとします。

#### 目指す将来の環境像

本市は温暖な気候で、降雨量と日照時間に恵まれ、市域北部の山並みには、みどりが溢れています。平成の名水百選に選ばれた鏡川などの河川が、中央の平野部に清らかな水を運び、南の太平洋へ豊かな栄養分とともに流れ込む、自然豊かなまちです。

雄大な山々や清流などの自然は、多様な生物の命を育み、人々の心にやすらぎと潤いを与えています。里山や農地などの二次的自然は、人の適切な関わりによって保全され、良好な景観を形成するとともに、水源の涵養や土砂の流出防止などの多面的機能が維持・発揮されています。

私たちは、日々の健康で文化的な暮らしが、健全で恵み豊かな環境のうえに成り立っていることを認識し、環境を守り、活かすことの大切さについて理解を深め、主体性を持って持続可能な社会を考えるようになっていきます。資源を大切にす意識や、温室効果ガスの排出を抑制するライフスタイルが広がり、環境への負荷が低減されています。

そして、この豊かな環境を次の世代へ、またその次の世代へと引き継いでいくため、みんなで環境の保全・創造に取り組む姿が広がっています。

**みんなで未来につなげよう！**

**豊かな自然と人が共生する持続可能なまち 高知**

「2011高知市総合計画」で掲げる将来の都市像

わたしたちのまち高知市は、太平洋に開かれた豊穡の地にあり、豊かな自然と長い歴史の中で培われた、明るく闊達で慣習にとらわれない、自由と創造の精神に満ちた土佐の風土の中で発展を続けてきました。

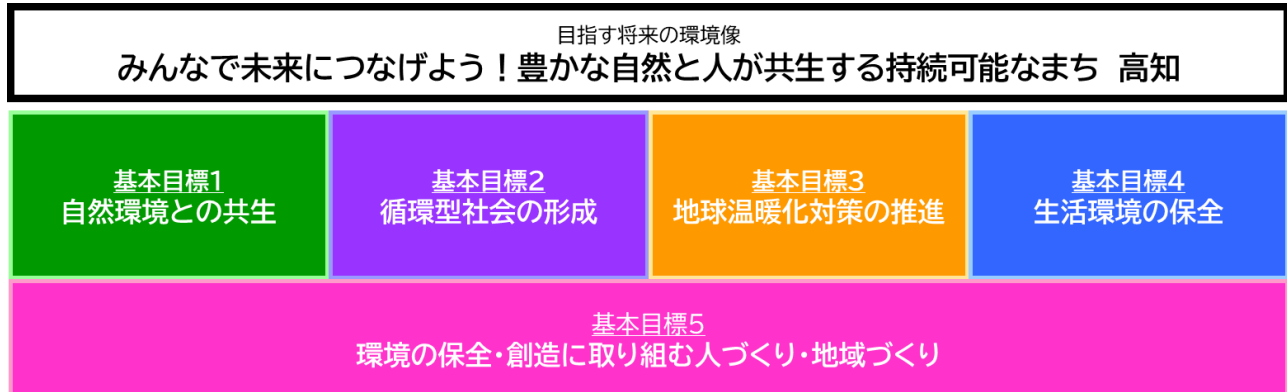
このまちを未来に向かって持続的に発展させ、次世代へと伝えていくために、森に発し、里を経て、海へと通じる清流をはじめとする豊かな自然とそこに住む人々が共生しながら、さらにまちの発展が調和する、「環境」を基軸とした新しい共生文化を自由な精神を持って想像する都市をめざし、『森・里・海と人の環 自由と創造の共生都市 高知』を将来の都市像と定め、明るさとにぎわいに満ちた元気あふれる高知市を築き上げます。



## 2 基本目標

本市の目指す将来の環境像を実現するため、「自然環境との共生」、「循環型社会の形成」、「地球温暖化対策の推進」、「生活環境の保全」の4つを環境分野における基本目標として設定します。

また、「環境の保全・創造に取り組む人づくり・地域づくり」は、この4つの基本目標を支える基盤として基本目標に位置付け、総合的な施策を展開します。



### 基本目標1 自然環境との共生

森林・里山・農地・河川などの豊かな自然の恵みを将来の世代へ引き継いでいくため、社会経済活動と自然が調和し、生物多様性が適切に保たれた、自然と人、人と人が共生する社会を目指します。

### 基本目標2 循環型社会の形成

限りある資源を将来の世代へ引き継いでいくため、廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化の取組を推進し、製品の生産から廃棄までのライフサイクル全体を通して、環境負荷が低減された循環型社会の形成を目指します。

### 基本目標3 地球温暖化対策の推進

地球温暖化の進行を抑制し、将来に渡って地球環境を保全するため、地球温暖化の原因となっている温室効果ガス排出量を削減するとともに、避けることのできない気候変動の影響に備えた社会を目指します。また、長期的には、温室効果ガス排出量を実質ゼロとする2050年カーボンニュートラルの実現を目指します。

### 基本目標4 生活環境の保全

健康で快適な生活環境を将来の世代へ引き継いでいくため、公害の発生を未然に防止するとともに、自然と調和した美しく魅力ある街並みを形成し、安全で安心して暮らせる良好な生活環境の保全を目指します。

### 基本目標5 環境の保全・創造に取り組む人づくり・地域づくり

環境の保全及び創造の取組を推進するためには、市民一人ひとりの環境を大切にする意識を高め、自主的かつ積極的な行動につなげていくことが重要です。あらゆる世代への環境学習や環境啓発を充実するとともに、地域が協働で取り組む活動を支援し、みんなで環境の保全・創造に取り組む社会を目指します。

### 3 施策の体系

基本目標	施策	主な取組
自然環境との共生	1 清流がつなぐ 森・里・海との共生	① 清流を軸とした地域循環共生圏の構築 ② 森林の保全 ③ 里山の保全 ④ 農地の保全 ⑤ 海洋・河川の保全
	2 豊かな生きものの保全	① 野生生物の保護・生息空間の保全
循環型社会の形成	3 市民・事業者・行政の協働による3Rの推進	① 2Rの推進 ② リサイクルの推進
	4 安全安心な廃棄物処理の推進	① 収集・運搬, 処理体制及び処理施設の充実 ② 適正処理の推進
地球温暖化対策の推進	5 脱炭素型のくらし・まちづくり	① 脱炭素型のライフスタイルや事業活動の普及促進 ② 公共施設の省エネルギー化の推進 ③ 環境にやさしい移動手段と効率的なまちづくりの推進
	6 再生可能エネルギーの活用	① 市の率先した再生可能エネルギーの導入 ② 家庭及び事業者における再生可能エネルギーの普及促進
	7 気候変動への適応	① 気候変動適応策の推進
生活環境の保全	8 良好な大気・水環境などの保全	① 大気・水・土壌環境・化学物質などへの対策 ② 生活排水対策の推進
	9 美しく魅力あるまちの形成	① 緑の保全と活用 ② 良好な景観の形成
環境の保全・創造に取り組む人づくり・地域づくり	10 未来につなげる人づくり	① 未来を担う子どもたちへの環境教育の充実 ② あらゆる世代への環境学習の充実 ③ 環境啓発・情報発信の推進 ④ 多様な人のつながりの創出
	11 自然と人, 人と人が共生する地域づくり	① 環境を守り次世代へつなぐ地域づくり ② 地域資源を活かした取組の推進 ③ 広域連携の推進



## 第5章 環境の保全及び創造に関する施策

### 基本目標1 自然環境との共生

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



### 施策1 清流がつなぐ森・里・海との共生

#### ◆本市の現状と課題

本市では、源流域から河口までの流域全体が一つの市域に包括される鏡川を「森・里・海をつなぐ環境軸」として位置付け、今日まで発展してきました。

鏡川の上流域である市北部の中山間地域には、森林や人々の生活と関わりの深い里山、農地等の二次的自然が多く残されています。こうした恵み豊かな自然は、食料や木材の供給、多様な野生生物の命を育むとともに、国土の保全、水源のかん養、行楽等のレクリエーションなど、多面的機能を有しており、市民は、自然の様々な恩恵を受け、自然に親しみながら快適に暮らしています。

しかし、人口減少や高齢化による担い手不足等により、適切に管理されなくなった森林や里山、耕作放棄地の増加など自然資本が衰退しています。また、今後もさらなる人口減少が予想されているため、各地域だけでは対応できない問題となることが危惧されています。

そのため、中山間地域で生産される食料や木材などの地域資源が都市部で消費され、地場産品の購入や自然保全活動への参加などの人材や資金が、都市部から中山間地域へ回ることによって、互いに足りないものを補完しながら支え合い、循環させることが必要です。

今後は、いまある自然をよりよい状態で未来の高知へつなげるため、鏡川上流域・下流域の交流、流域内・流域外の交流をより一層図ることにより、自然の持つ多面的機能を再認識し、あらゆる人が関わることで再発見される地域資源を磨き上げていけるような、自然と人、人と人が共生する、高知市版地域循環共生圏の創造が求められています。

#### ◆取組方針

森林・里山・農地・河川などが育む自然の恵みを有効活用しながら、森・里・海と人との共生に取り組みます。

#### ◆数値目標

#### ◆主な関連計画など

- ・鏡川清流保全基本計画
- ・高知市農業基本計画
- ・高知市森林整備計画
- ・高知市漁業基本計画
- ・高知市里山保全条例

## ◆主な取組

### ① 清流を軸とした 地域循環共生圏の構築

- 本市の自然環境の魅力を知り、自然資本の活用を通じて、継続的に関わる関係人口の活動を促進し、鏡川流域の景観や自然環境の保全に取り組みます。
- 環境保全活動に多くの人に関わるきっかけを作るため、電子地域ポイントシステムを活用した取組を推進します。

### ② 森林の保全

- 森林環境譲与税の活用により、間伐や再造林、路網整備や林業従事者の育成など、森林整備を積極的に実施し、森林の多面的機能が高度に発揮されるように取り組みます。
- 森林の持つ多面的機能について、森林所有者や市民の意識の向上に努めます。

## コラム

「ぼっち」について

### ③ 里山の保全

- 里山保全地区内の土地所有者等と里山の保全に関する協定を締結し、里山保全に対する取組を推進します。
- 多様な担い手による里山の利活用を促進し、これまでの里山を守る取組に加えて、生かす取組を推進します。
- 里山林をはじめとする山村地域の多面的機能の発揮につながる取組を促進します。

### ④ 農地の保全

- 農業基盤整備等による農作業の効率化や、農地の集積・集約化を図り、担い手・後継者の確保の取組を推進します。
- 農道や用排水路の管理など、地域で取り組む活動等に対して支援を行うことにより、農業の持続的な発展や多面的機能の維持に向けた取組を推進します。
- 市民農園や地域で行われる農業体験等を通じて、農業に触れ合う機会の場の提供や、農業生産活動等の情報発信により、都市と農村の交流を促進し、農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図ります。
- 地域ぐるみでの鳥獣被害防止対策を推進します。

### ⑤ 河川・海洋の保全

- 水産業・漁村の多面的機能の発揮につながる地域活動を促進します。
- 市民との協働による水辺の保全活動を実施することにより、市民の親水意識の向上や、美化意識の向上に取り組めます。
- アユ等の種苗放流を実施し、水産資源の維持・増加に努めます。
- 水産資源の増殖及び漁業生産量の増大を図るための活動を支援します。

コラム

森林環境譲与税について

コラム

生態系サービス

## 施策2 豊かな生きものの保全

### ◆本市の現状と課題

植物をはじめ、鳥獣や昆虫、水生生物等の野生生物は、自然環境を構成する重要な要素であり、これらの豊かな生物多様性を保全することは、人間が生活を営む上でも、欠くことのできない大切な要因となっています。

現在、本市には、市の鳥セグロセキレイをはじめ、ホタル、アユ、アカメ等さまざまな生物が生息していることが確認されていますが、都市化の進展等に伴い、野生生物の適正な保護及び管理は厳しい状態となり、また、特定外来生物の生息区域も拡大してきています。

今後は、地域の野生生物を保全する取組を推進し、多様な生物と共生した地域づくりを進めていきます。さらに、多様な生物と持続可能な取組を推進していくために生物多様性への理解を深めることが重要です。

### ◆取組方針

生きものの保全を推進するとともに、生物多様性の重要性に対する理解の普及促進に取り組みます。

### ◆数値目標

### ◆主な関連計画など

- ・鏡川清流保全基本計画
- ・高知市ほたる条例
- ・わんぱーくこうちアニマルランド条例



## ◆主な取組

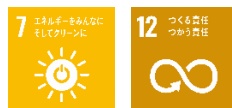
### ① 野生生物の保護・ 生息空間の保全

- 傷病鳥獣の保護など野生生物の保全活動や希少動物の繁殖等により、多様な生き物との共生を推進します。
- 特定外来生物が及ぼす生態系への影響について、広く周知・啓発します。
- 多様な生きものが生息する河川環境の保全に向けた各取組効果を検証するため、アユの遡上調査を実施します。

#### コラム

生物多様性とは

## 基本目標2 循環型社会の形成



### 施策3 市民・事業者・行政の協働による3Rの推進

#### ◆本市の現状と課題

循環型社会とは、天然資源の消費が抑制され、資源を有効利用することによって、廃棄されるものを最小限に抑え、環境への負荷が低減された社会です。循環型社会を形成するためには、市民・事業者・行政の各主体が協働し、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の取組を推進することが必要です。

本市では、1976(昭和51)年から、市民・再生事業者・行政の協働による資源・不燃物の分別収集、いわゆる「高知方式」の実施により、ごみの減量や再資源化を進めてきましたが、近年、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を除くと、家庭系ごみ・事業系ごみ共に、市民一人当たりのごみの排出量は、ほぼ横ばいであり、ごみ減量に向けた取組がより一層重要となっています。また、プラスチック資源循環法の施行により、既にリサイクルを行っているプラスチック製容器包装に加え、それ以外のプラスチック使用製品廃棄物についてもリサイクルを可能とする仕組みが設けられたことから、新たな分別収集の方法や、リサイクル処理の方法等の検討が必要になっています。

今後は、ごみ排出量の削減のみならず、温室効果ガス排出量の削減に向けて、市民・事業者・行政の各主体が取組の方向性を共有し、ワンウェイプラスチックや食品ロスの削減などの取組の強化が求められます。

#### ◆取組方針

市民・事業者・行政の協働により、3Rを推進し、資源循環に取り組みます。

#### ◆数値目標

#### ◆主な関連計画など

- ・高知市一般廃棄物処理基本計画
- ・高知市容器包装廃棄物分別収集計画

## ◆主な取組

### ① 2Rの推進

- 家庭や事業所における食品ロスの削減や生ごみの減量の推進など、市民・事業者の各主体に求められる具体的な行動を周知・啓発します。
- プラスチック使用製品廃棄物の削減に向けて、提供者である事業所や、消費者である市民への普及啓発など、リデュースの取組を促進します。
- リサイクルショップやリペアショップの活用など、リユースの取組を促進します。

### ② リサイクルの推進

- 適正な再資源化処理と市民によるステーション管理の負担軽減を図るため、本市の分別区分や排出ルールに沿った排出を促進します。
- プラスチック製容器包装の適正な分別排出の促進に加えて、その他のプラスチック使用製品廃棄物についても、分別収集できる仕組みを検討します。

## コラム

海洋プラスチックごみ問題  
食品ロス

## 施策4 安全安心な廃棄物処理の推進

### ◆本市の現状と課題

廃棄物処理にあたっては、環境負荷の低減を図るため、関係法令に基づき可能な限り循環的利用を行い、循環的利用が行えないものは、適正に処分する必要があります。

本市では、一般廃棄物処理施設の計画的な維持管理や、効率的なごみ収集体制の維持を図るとともに、産業廃棄物も含め処理業者や排出事業者等に対する適正処理に向けた指導・啓発を実施しています。また、不法投棄対策については、防止パトロール等を実施しており、発生件数は減少していますが、引き続き発生抑制に向けた対策が不可欠です。

今後は、こうした適正処理の取組と合わせて、人口減少や高齢化社会の進行などの社会情勢の変化に対応し、増加が予想されるごみ出し困難者への配慮など、誰もが安心して暮らせる持続可能な収集・運搬体制の整備が求められます。

### ◆取組方針

環境負荷の少ない廃棄物処理を推進するとともに、誰もが安心して暮らせるごみ処理体制の構築に取り組めます。

### ◆数値目標

### ◆主な関連計画など

- ・高知市一般廃棄物処理基本計画
- ・高知市容器包装廃棄物分別収集計画

## ◆主な取組

### ① 収集・運搬, 処理体制及び 処理施設の充実

- 市民による自主的なステーション管理を支援し, 市民との協働によるごみ収集システムの維持に取り組みます。
- 粗大ごみの戸別収集やふれあい収集の充実など, 市民サービスの向上を目指した収集・運搬体制を検討します。
- 一般廃棄物処理施設の適正な維持管理と計画的な整備を実施し, 安全で安定したごみ処理体制の維持に取り組みます。

### ② 適正処理の推進

- 一般廃棄物及び産業廃棄物処理業者などへの啓発・指導及び施設への立入検査等を実施し, 適正処理を推進します。
- 監視カメラの活用及びパトロール員による市内巡回の実施により, 廃棄物の不法投棄防止に努めます。
- プラスチック製容器包装の再資源化に加えて, その他のプラスチック使用製品廃棄物についても, 再資源化に向けた処理方法を検討します。
- 廃棄物の燃焼エネルギーを活用し, 廃棄物バイオマス発電の利用促進に取り組みます。
- ごみ焼却後に発生する焼却灰・焼却飛灰について, セメント資源化を行い, 最終処分量の低減に取り組みます。

## コラム

廃棄物バイオマス発電

## 基本目標3 地球温暖化対策の推進



### 施策5 脱炭素型の暮らし・まちづくり

#### ◆本市の現状と課題

近年、地球温暖化が進行し、記録的な猛暑や集中豪雨など気候変動による影響が現れ始めています。2015(平成27)年に採択されたパリ協定を受け、本市としても、世界、国の目指す方向性と足並みを揃え、本市の地域特性に応じた実効性のある温室効果ガス排出抑制等の緩和策の取組を進めていくため、「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画(区域施策編)」を改定し、2030(令和12)年度における温室効果ガス排出量を2013(平成25)年度比で43%削減するという目標を掲げるとともに、長期的な目標として、2050(令和32)年度における温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すこととしました。

本市の温室効果ガス排出量の内訳は、CO<sub>2</sub>が大部分を占めており、家庭や事業所における電力由来のCO<sub>2</sub>排出量が多いことから、目標を達成するためには、各主体が省エネルギー化を進めることが重要です。また、省エネルギー化や節電などの取組と併せて、社会経済システムや都市・地域の構造を脱炭素型に変えていくことが必要となります。市民・事業者への取組の促進等を行うとともに、本市も一事業者として、市役所の事務・事業における排出削減に向けて、「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画(事務事業編)」に掲げる取組を着実に進めていく必要があります。

#### ◆取組方針

市民や事業者と一体となって、脱炭素型のライフスタイルや事業活動を促進するとともに、環境にやさしい移動手段の利用を促進し、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めます。

#### ◆数値目標

#### ◆主な関連計画など

- ・高知市地球温暖化対策地域推進実行計画(区域施策編)
- ・高知市地球温暖化対策地域推進実行計画(事務事業編)
- ・高知市新エネルギービジョン
- ・高知市都市計画マスタープラン
- ・高知市交通基本計画
- ・高知市地域公共交通計画
- ・高知市公共施設等総合管理計画
- ・高知市公共施設マネジメント基本計画
- ・高知市農業基本計画

## ◆主な取組

### ① 脱炭素型のライフスタイルや事業活動の普及促進

- 地球温暖化を防止するための賢い選択を促す国民運動である「COOL CHOICE」の普及啓発に取り組みます。
- 家庭や事業所などへの省エネルギー性能の高い機器・設備の導入を促進します。
- 住宅や事業所など建物の省エネルギー化の普及を促進します。
- 脱炭素化農業に向け、化石燃料を原料とした化学農薬・化学肥料の使用量の低減を促進します。

### ③ 環境にやさしい移動手段と効率的なまちづくりの推進

- 医療、福祉、商業などの都市機能を誘導し、集約することにより、コンパクトな都市形成による効率的なまちづくりに取り組みます。
- 鉄道、路面電車、路線バス、デマンド型乗合タクシーなどの公共交通の確保・維持に取り組むとともに、利用環境の整備による利便性の向上と啓発等による利用促進に取り組みます。
- 公共交通や自転車など温室効果ガスの排出の少ない移動手段への転換を促進します。

### ② 公共施設の省エネルギー化の推進

- 公共施設において、照明のLED化や、空調設備等への高効率機器の導入、適切な設備容量への見直し(ダウンサイジング等)、また、建物の断熱性能の向上等を推進します。
- 日々の省エネルギーに関する実施状況を確認することにより、職員一人ひとりが「COOL CHOICE」を推進します。

## コラム

COOLCHOICE

## 施策6 再生可能エネルギーの活用

### ◆本市の現状と課題

エネルギー利用における温室効果ガス排出量の削減に向けて、地域内の再生可能エネルギーの自給率向上や災害対応力の強化のため、再生可能エネルギーの活用が求められています。また、日本の一次エネルギー自給率は12.1%(2019年)と低く、海外から輸入する石油・石炭・天然ガス(LNG)などの化石燃料に大きく依存しており、国際社会の情勢や国家間の関係性などが不安定になると一次エネルギーの供給に影響が出るため、エネルギーの安全保障を確保する観点からも再生可能エネルギーの導入が求められています。

本市では、これまで家庭や事業者に対して、自家消費を目的とした太陽光発電設備等の普及啓発や導入支援を行ってきましたが、再生可能エネルギーのさらなる活用に向けて、普及促進の取組を強化していく必要があります。

また、市施設への太陽光発電設備及び蓄電池導入等の取組や、清掃工場においては、廃棄物燃焼エネルギーを余熱利用施設で有効利用するとともに、余った電気を電気事業者へ売却する等の取組を実施してきました。今後は、自立分散型電源として、清掃工場のごみ焼却発電により発電した電力の市施設での活用や、清掃工場での発電効率を維持していくために継続した取組を実施していく必要があります。

### ◆取組方針

温室効果ガスの排出量の少ない、地球にやさしい再生可能エネルギーの積極的な活用を図ります。

### ◆数値目標

### ◆主な関連計画など

- ・高知市地球温暖化対策地域推進実行計画(区域施策編)
- ・高知市地球温暖化対策地域推進実行計画(事務事業編)
- ・高知市新エネルギービジョン



## ◆主な取組

### ① 市の率先した 再生可能エネルギーの導入

- 公共施設などに、太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー発電設備の積極的な導入を検討し、温室効果ガス排出量の削減や、防災機能向上の取組に努めます。
- 災害時に独立したエネルギー源としての役割が担えるよう、自立分散型エネルギーの構築に取り組みます。
- 電力排出係数が小さく、再生可能エネルギーの電源比率が高い電力の調達に取り組みます。
- 水素や燃料アンモニアなど、新たなエネルギー資源について、積極的に情報収集するとともに、利活用について検討します。

### ② 家庭及び事業者における 再生可能エネルギーの利用促進

- 家庭及び事業所などに対して、太陽光発電など再生可能エネルギーの利用促進に取り組みます。
- 省エネルギー対策及び再生可能エネルギー設備導入によりエネルギー収支をゼロとする目標を目指す建物であるZEBやZEHの普及促進に取り組みます。

## コラム

高知市ゼロカーボンシティ宣言

## 施策7 気候変動への適応

### ◆本市の現状と課題

2021(令和3)年に国連の「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」が発表した「第6次評価報告書」によると、温室効果ガスの増加により、今世紀末までに世界の平均気温は最大で4.8℃上昇するとされており、地球温暖化による影響のリスクは高くなると予測されています。

本市においては、1978(昭和53)年から2019(令和元)年までに1.3℃上昇しており、気温の上昇に伴い、冬日(最低気温が0℃未満)の年間日数は減少傾向にあり、真夏日及び熱帯夜の年間日数は増加傾向にあります。また、年間降水量及び日降水量50mm以上の日数は増減していますが、長期的にみると横ばい傾向です。今後、地球温暖化対策を実施しなかった場合、コメ収量(品質重視)は、0.5倍未満、熱中症搬送者数は、3~4倍に増加すると予測されています。

このように進行する地球温暖化を防止する対策として、地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの排出削減と吸収による排出抑制等を総合的かつ計画的に行う「緩和策」と同時に、既に現れつつある気候変動による自然災害や熱中症、農作物の高温障害等の悪影響への備えを行い、新しい利用条件を利用する「適応策」についても考えていく必要があります。

### ◆取組方針

気候変動による影響への適応策について検討します。

### ◆数値目標

### ◆主な関連計画など

- ・高知市森林整備計画
- ・高知市農業基本計画

## ◆主な取組

### ① 気候変動適応策の推進

- 気候変動による災害の増加, 熱中症のリスクの増加などの気候変動に対する適応策を検討します。
- 農作物の高温障害などについての研究を進めることにより, 気候変動に対する適応策を検討します。
- 気候変動による影響と, その適応策についての情報提供や啓発を推進します。

#### コラム

気候変動への適応

## 基本目標4 生活環境の保全



### 施策8 良好な大気・水環境などの保全

#### ◆本市の現状と課題

国内においては、かつて経済の急成長や自動車の急速な普及により、大気中や公共用水域等に有害物質が大量放出され、環境や健康が害される社会問題になりました。そして、その対策として、1967(昭和42)年に「公害対策基本法」が施行され、有害物質の排出が規制されてきました。その後、「水質汚濁防止法」や「大気汚染防止法」などの個別の法律が順次制定され、監視体制の充実・強化が図られています。現在、環境基準は概ね達成しており、良好な環境状態にあります。今後、環境汚染及びそれに起因する健康被害を未然に防止するため、大気や水質等の環境状況について、継続的なモニタリングが求められています。

また、生活排水対策については、高知市生活排水処理構想に基づき、公共下水道と合併処理浄化槽等の整備を計画的に進めてきておりますが、汚水処理普及率のさらなる向上による水質汚濁防止を図るため、引き続き取り組んでいく必要があります。

#### ◆取組方針

大気・水環境などの継続的なモニタリングや、地域の実情に応じた生活排水対策の推進に取り組みます。

#### ◆数値目標

#### ◆主な関連計画など

- ・高知市生活排水処理構想
- ・高知市下水道中期ビジョン2012(2018改訂版)
- ・高知市生活排水対策推進計画

## ◆主な取組

### ① 大気・水・土壌環境・ 化学物質などへの対策

- 大気や水質等の環境状況について、継続的にモニタリングし、環境汚染及びそれに起因する健康被害の未然防止に努めます。
- 有害物質等の発生源となる工場等からの排水等の監視・指導により、良好な大気や水質等の環境状態の維持に努めます。

### ② 生活排水対策の推進

- 公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽など、地域の特性に応じた生活排水処理に取り組むことにより、川や海などの公共用水域の水質保全を推進します。

## コラム

過去の公害問題

## 施策9 美しく魅力あるまちの形成

### ◆本市の現状と課題

市街地における緑地や水辺空間は野生生物の生息空間であるとともに、人々に潤いや安らぎを与えてくれます。また、それらは太陽熱を吸収し、気温の上昇を抑制するなどの役割も果たしています。

本市では、市民の安らぎとうるおいの場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境の活用を進めるとともに、自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成のために、さまざまな施策を実施してきました。

しかし、都市化の進展に伴い、公園緑地の整備は一定進んだものの、野生生物の生息空間である市街地の貴重なみどりが減少しつつあります。

このため、生物多様性の維持を目的とする良好な自然環境の保全、人口減少や高齢化に伴うコンパクトなまちづくりの推進、公園の多様な機能の更新及び防災機能の向上が求められています。

### ◆取組方針

地域特性を活かした都市と自然が調和する、美しく魅力あるまちづくりに取り組みます。

### ◆数値目標

### ◆主な関連計画など

- ・高知市都市計画マスタープラン
- ・高知市中心市街地活性化基本計画
- ・高知市緑の基本計画
- ・高知市景観計画

## ◆主な取組

### ① 緑の保全と活用

- 市民や事業者の参加と協働による地区計画や緑地協定などにより、都市緑化を推進します。
- 公園愛護会や花いっぱい会などの地域団体が行う活動に対する支援に取り組みます。
- 公園遊具を工夫するなど、少子高齢化に対応した公園のリニューアルに取り組みます。
- 未整備の都市計画公園は、今後も整備を推進します。
- 都市農地等の緑地を保全するため、生産緑地の指定に取り組みます。

### ② 良好な景観の形成

- 環境との調和に配慮した、市民の主体的な景観づくりを推進します。
- 景観形成重点地区を指定し、個性的で魅力あるまちなみの創出、ゆとりと潤いのある快適なまちづくりを進めます。
- 商店街の景観整備・公園等のイベントスペースの確保など、にぎわいの場の創出に努めます。

## コラム

都市美デザイン賞

## 基本目標5 環境の保全・創造に取り組む人づくり・地域づくり

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



### 施策10 未来につなげる人づくり

#### ◆本市の現状と課題

目指す将来像の実現に向けて、本計画の基本目標である「自然環境との共生」、「循環型社会の形成」、「地球温暖化対策の推進」、「生活環境の保全」の各分野における取組を進めるためには、私たち一人ひとりが自然から様々な恩恵を受けていることを再認識し、環境を大切にすることを意識を高めることで、自主的かつ積極的に環境保全活動への参加や、環境にやさしいライフスタイルの実践に取り組んでいく必要があります。

そのための基盤作りとして、幼少期からの環境教育をはじめ、あらゆる世代への環境学習の開催など、自然とふれあう機会の創出に取り組むとともに、環境に関する積極的な情報発信・啓発活動に努め、持続可能な社会の担い手を育むことが求められています。

また、人口減少・高齢化により、それぞれの地域だけでは、環境の保全などに関わる担い手が不足しているという課題にも直面しており、地域外の人材も含めた多様な人のつながりである「関係人口」を創出・拡大するための取組が求められています。

#### ◆取組方針

子どもから大人まで、あらゆる世代への環境学習や自然体験等の場を提供することにより、自然の仕組みへの理解を深め、環境に配慮した行動ができる人材の育成に取り組めます。

#### ◆数値目標

#### ◆主な関連計画など

- ・高知市地球温暖化対策地域推進実行計画(区域施策編)
- ・鏡川清流保全基本計画
- ・高知市工石山青少年の家条例
- ・高知市一般廃棄物処理基本計画
- ・高知市子ども・子育て支援事業計画
- ・高知市教育振興基本計画
- ・高知みらい科学館中期計画



## ◆主な取組

### ① 未来を担う子どもたちへの環境教育の充実

- 就学前の教育・保育施設や学校教育における環境学習、食育など、自然への関心を高める取組を推進します。
- 学校教育と連携し、副読本の活用や、清掃施設の見学ツアー等に取り組みます。
- 環境学習の場として、森林や河川等の自然環境を活用した取組を推進します。
- 「こうちこどもファンド」による子どもたちのまちづくりへの参画を通じて、環境に対する意識啓発に取り組みます。

### ② あらゆる世代への環境学習の充実

- 市民や事業者等が自然や生きものにふれる機会を増やすため、生きものの観察会や森林学習、作物の収穫体験や酪農体験等を推進します。
- ニーズに合わせた出前講座等の実施により、環境への意識を高める取組を推進します。

写真  
鏡川わくわくツアー

### ③ 環境啓発・情報発信の推進

- 広報紙やHP, SNS, LINEアカウントなどのデジタル媒体を活用して、環境に関する情報を発信します。
- 環境月間や食品ロス削減月間, COOL CHIOCEなど, 各種イベントを通じたライフスタイルの転換について啓発します。
- 企画展やセミナーの実施により, 野生生物の現状や保護の大切さを理解してもらい, 生物多様性への関心を高める取組を推進します。

### ④ 多様な人のつながりの創出

- 本市の自然資本の魅力に気づいてもらうためのPRに取り組みます。
- 本市の自然資本など地域資源を活かした多様な関わり方を学び, 実行できる人材を育成するための場の提供に取り組みます。
- ボランティア活動や公益性のある活動を行う団体等, 市民活動や地域活動に関わる方への支援に取り組みます。

写真

写真

## 施策11 自然と人、人と人が共生する地域づくり

### ◆本市の現状と課題

自然と人、人と人が共生した持続可能な社会を形成するためには、日々の生活や経済活動が健全な自然環境によって支えられているということを、あらゆる世代が認識するとともに、それらを保全し、地域資源として活用することで、環境のみならず、地域経済や社会が抱える様々な課題の解決を図る必要があります。

平成30年4月に策定された国の「第五次環境基本計画」では、SDGsやパリ協定の考え方を踏まえながら、環境・経済・社会の統合的向上を具体化するものとして、農山漁村や都市の地域資源を持続可能な形で最大限に活かしながら、それぞれの資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、地域資源を補完し支え合いながら、農山漁村も都市も活かす「地域循環共生圏」の考え方が示されました。

本市においても、水と緑に恵まれた中山間地域や、豊かな食を育む美しい田園地域、人口や経済の中心である都市部といった各地域が持つ多様な資源を活用することで、地域経済の疲弊や農林水産業の担い手不足といった経済・社会的課題を解決しながら地域活性化を進める「高知市版地域循環共生圏」の視点を持って、取組を進める必要があります。

そのためには、地域資源を再認識し、活用することが重要であり、見過ごされがちだった各地域の足元の資源に目を向けて、その潜在的な価値を見出していくことが求められています。

### ◆取組方針

環境・経済・社会の統合的向上を目指し、地域課題の解決に取り組む市民や事業者、行政機関など、多様な主体と連携して取り組みます。

### ◆数値目標

### ◆主な関連計画など

- ・れんけいこうち広域都市圏ビジョン
- ・コミュニティ計画
- ・高知市中心市街地活性化基本計画
- ・高知市広聴広報戦略プラン
- ・高知市地域福祉活動推進計画
- ・高知市移住・定住促進計画
- ・高知市地域防災計画

## ◆主な取組

### ① 環境を守り 次世代へつなぐ地域づくり

- 市民や各種団体が参加する環境美化活動などを通じた地域のつながりづくりを促進します。
- 地域でのごみ出し支援など、地域の支え合い活動を促進します。
- 町内会や地域内連携協議会、自主防災組織等の各種団体が行う主体的な地域活動を支援します。
- 地域おこし協力隊制度を活用するなど、新たな人の流れをつくり、地域活動の維持・活性化に取り組みます。
- 多様な主体の参画による環境の保全を図るため、協定締結企業等との連携による環境保全活動等に取り組みます。

### ② 地域資源を活かした取組の推進

- 豊かな自然の恵みから生まれる食文化を活かした地場産品の展示・販売を促進します。
- 地域が集落活動センターを拠点として取り組む新商品の開発や、体験・交流イベント等の実施を支援し、地域資源の活用を促進します。

### ③ 広域連携の推進

- スケールメリットや相乗効果を発揮し、効果的に経済・社会的課題の解決を図るため、県内各市町村の豊かな自然環境が生み出す多様な地域資源を活かした広域連携を推進します。

#### コラム

ESG投資

## 第6章 市民や事業者求められる主な取組

目指す将来の環境像の実現のために、各基本目標において、市民や事業者求められる主な取組を記載します。

### 基本目標1 自然環境との共生

#### 市民求められる主な取組



■自然観察会や体験型農業、森林ボランティアなど自然とふれあえる場に参加しましょう



■自分たちが行っている環境保全活動について、SNS等を通じて積極的に発信しましょう



■地元農産物、県産材、地元製造品を積極的に購入・活用し、地域への愛着を育みましょう



■ごみは持ち帰り、ごみのポイ捨てはしないほか、積極的に清掃活動に参加しましょう

#### 事業者求められる主な取組



■地域団体等による環境美化活動に参加・協力しましょう



■動植物が生息、生育する自然環境に配慮した事業活動や土地利用を行いましょう



■街路樹や公園等の身近な自然の保護に配慮した事業活動を行いましょう

## 基本目標2 循環型社会の形成

### 市民に求められる主な取組



■使い捨て商品や過剰包装の商品など、ごみとなるものの購入を控えましょう



■ごみの適正な分別や出し方のマナーを守りましょう



■マイバッグやマイボトルの持参などによる使い捨てプラスチックの使用削減に努めましょう



■食材の使い切りや食べきりなどにより、食品ロスを減らしましょう

### 事業者求められる主な取組



■排出される廃棄物の減量化に積極的に取り組みましょう



■リサイクルボックスを設置するなど、資源ごみの分別に積極的に取り組みましょう



■使い捨てプラスチック製品の使用削減に努めましょう



■生産、流通、販売過程における食品ロスの削減に努めましょう

## 基本目標3 地球温暖化対策の推進

### 市民に求められる主な取組



■家電などを買い替えるときは、省エネルギー性能の高い製品を選びましょう



■LED照明や高効率給湯器、高断熱化、太陽光発電、蓄電池などの導入に努め、住宅の省エネルギー化を進めましょう



■住宅における太陽光発電、蓄電池などの導入に努めましょう



■公共交通機関の利用や、徒歩や自転車などによる通学・通勤の実践など、温室効果ガス排出の少ない交通手段を選びましょう

### 事業者求められる主な取組



■クールビズやウォームビズの実施など、環境にやさしい事業活動を行いましょう



■省エネルギー性能の高い設備、機器や再生可能エネルギーなどの導入に努め、事業所の省エネルギー化を進めましょう

■事業所における太陽光発電、蓄電池などの導入に努めましょう

## 基本目標4 生活環境の保全

### 市民に求められる主な取組



■油類や食べ残し等をそのまま排水溝に流さないなど、生活排水による水の汚れを防ぎましょう

■除草剤、消毒薬、農薬、肥料などの適正な使用と管理・処分に努めましょう

■街路樹や公園など身近な自然の保全に努めましょう

### 事業者求められる主な取組



■大気汚染や水質汚濁に関する法令を遵守しましょう

■騒音や振動に関する法令を遵守するとともに、近隣への配慮に努めましょう

■事業活動に伴う排水を適正に処理し、水質汚濁防止に努めましょう

■事業活動において使用する農薬や化学物質の適正な使用や管理・廃棄を行いましょう

■看板、広告などの設置の際には、周辺の景観との調和に配慮しましょう

## 基本目標5 環境の保全・創造に取り組む人づくり・地域づくり

### 市民に求められる主な取組

■環境関連イベントや環境について考える場などに積極的に参加しましょう



■環境について学んだことを普段の生活の中で実践しましょう

■地元農産物, 県産材, 地元製造品を積極的に購入・活用しましょう



■自分たちが行っている環境保全活動について積極的に発信しましょう



■自然観察会や体験型農業, 森林ボランティアなど自然とふれあえる場に参加しましょう

### 事業者求められる主な取組



■環境関連イベントや環境について考える場などに積極的に参加しましょう

■様々な環境情報を積極的に入手し, 日々の事業活動に反映しましょう

■環境について学んだことを事業活動において実践し, 環境負荷の低減を図りましょう

■地域団体等による環境美化活動に参加・協力しましょう

■地元農産物, 県産材, 地元製造品を積極的に販売・購入・活用しましょう

■自分たちが行っている環境保全活動を積極的にPRしましょう



## 第7章 資料編

---

---

- 1 数値目標一覧
- 2 高知市の概況等
- 3 SDGs の17の目標
- 4 高知市環境基本条例
- 5 高知市環境審議会規則
- 6 高知市環境基本計画推進委員会設置要綱
- 7 高知市環境審議会委員名簿
- 8 第三次環境基本計画 策定の経緯
- 9 用語解説